

司法書士 行政書士  
みずの法務事務所 料金表

TEL 052-665-6731 FAX 052-665-6732

< 相続による土地建物名義変更（経費別） >

不動産登記名義変更（他界後5年以内）	税別 60,000円～
不動産登記名義変更（他界後5年を超える）	税別 80,000円～
遺産分割協議書作成	税別 30,000円～

※上記は 同管轄の不動産当たりの価格。

※所有権移転と持分移転が混在する場合はその分費用が加算されます。

※相続人が4名以上の場合は1名当たり税別3,000円加算

事前調査・事後処理（上記の附帯）	税別 10,000円
法定相続情報証明申請（ご用命あれば）	税別 10,000円
遺産分割協議書（全財産）作成	税別 25,000円～

（根） 抵当権抹消 税別 12,000円～

※別途、登録免許税、戸籍、住民票、郵送料、登記事項証明書等の  
実費がかかります。

< 遺産承継手続 >

司法書士法第29条及び同法施行規則第31条に基づく遺産承継業務。  
相続人全員から委任状を頂き、遺産を分配して相続人に承継させる  
業務です。年金の手続きや役所の児童手当の変更などの手続きは  
含まれません。

ご依頼に応じ、別途御見積致します。